

世田谷区立奥沢中学校改築（区立児童館との一体整備）
基本設計中間報告会における要望書への回答

受取日	令和6年10月16日（水） 基本設計中間報告会終了後
場所	奥沢中学校 総合教室

【要望書前文】

世田谷区はふるさと納税で約97億円もの税収が区外へ流出し、区立学校校舎約80校の年3校建替え計画が困難な状況である。そうした深刻な財政難の状況にもかかわらず、本計画は多角的にあらゆる代替案の可能性を検討し尽くしておらず、費用対効果、「利害関係者」への影響等も十分検討されていない。このような杜撰な現計画は到底納得し得るものではなく、計画に断固反対する。下記要望について真摯に回答し、公表いただきたい。

【要望内容】

1. 計画の進め方

要望1 本計画が実施完了するまで「利害関係者」(※) 全員を対象にした説明会を最低月1回、十分な質疑応答時間を確保したうえで実施いただきたい。説明会には区担当責任者、奥沢中学校長、設計及び工事責任者が必ず出席いただきたい。

近隣住民に丁寧かつ適切な理解を図る決定・実行プロセスを踏むことなく、行政が一方的に計画を押し進め、近隣環境悪化を強いるならば、今後の奥沢中学校運営において近隣住民の理解・協力が得られないのではないかとこの危惧をせざるを得ない。行政が地域コミュニティそのものを破壊する恐れがある。

(※)「利害関係者」とは「地域住民」(簡便なため自治会範囲で示すと、奥沢交和会、東玉川町会、緑が丘自治会、雪谷石川台自治会、石川町会)、「近隣住民」(日影・騒音等環境変化の可能性のある、奥沢中学校敷地端から100m範囲の居住者・土地家屋所有者)、「奥沢中学校進学対象者家庭」(工事完了迄に進学対象となる家庭)、「クラブハウス・校庭利用団体代表者」(過去1年間に利用実績のある団体代表者)を指す。当然、世田谷区民に限らない。

→これまで、説明会を以下のとおり3回実施し、関係者の皆様に本事業への理解を求めてきました。

- ・改築基本構想中間説明会（令和5年8月2日開催）
- ・改築基本構想説明会（令和6年2月28日開催）
- ・基本設計中間報告会（令和6年10月16日開催）

説明会の周知については、開催の都度、奥沢中学校・奥沢小学校・東玉川小学校の各保護者、奥沢交和会、東玉川町会、緑が丘自治会、近隣にお住まいの方（奥沢中学校敷地境界から30m範囲の

ラインが掛かる街区の家屋等)を対象として「改築だより」等のご案内を配布するとともに、区の公式ホームページにも掲載するなど、多様な方法で周知を行いました。

今後も基本設計報告会をはじめ、適宜説明の機会を設け、広く意見を伺いながら進めていく予定です。

要望2 本日の中間報告会を踏まえ、「利害関係者」に質問・要望を聞くアンケートを早急に実施し真摯に回答、公表いただきたい。

→設計中間報告会で頂いたご質問等への回答は、当日の資料とともに議事要旨としてホームページに公開しています。

ご質問・ご要望については、「中間報告会のお知らせ」にお問い合わせ電話番号を掲載しているほか、区ホームページ等で区政へのご意見を受け付けています。

なお、令和5年には幅広い対象者にアンケート実施し、ホームページで集計結果を公表しています。また、奥沢中学校の生徒を対象にワークショップを実施しています。

＜令和5年アンケート概要（中学校改築に関すること）＞

【対象者】奥沢中学校生徒、奥沢小学校・東玉川小学校の5・6年生、奥沢中学校教職員、近隣にお住まいの方、保護者（奥沢中学校・奥沢小学校・東玉川小学校）

【回答数】奥沢中学校生徒…13件、
奥沢小学校・東玉川小学校の5・6年生…204件
奥沢中学校教職員…6件、保護者・近隣住民…249件

＜生徒ワークショップ概要＞

【参加者】生徒16名（3グループ）、校長、設計事務所、区職員

【テーマ】①奥沢中学校の良いところや見直したいところを考えよう
②新しい奥沢中学校はどういう作りが良いか考えよう
③地域とのつながりについて考えよう

2. 奥沢中学校全面建替え

要望3 奥中は廃校とし、世田谷区立八幡中学校と大田区立石川台中学校に統合していただきたい。

奥中は世田谷区立中学校で2番目に生徒数が少なく、5学級以下の過小規模校になる年度も頻発にあり、今後も地域特性（大型マンション等建設できず少子高齢化、国私立小中学校受験が盛ん）から生徒数が減少していく可能性が高い。区財政難の折、約40億円の巨額費用をかけて奥中を全面建替え、今後65年以上の中学校運用を固定化するのではなく、目黒区が統廃合を積極的に行っているように、八幡中と統合し奥中は廃校にしていきたい。石川台中とも連携、応分の費用を大田区に支払い、生徒の選択により八幡中か石川台中に入学できるようにしていきたい。大田区民の東玉川小学校在籍者は石川台中ではなく奥中への進学も認められていることから、今後は逆に世田

谷区民の東玉川小及び奥沢小学校在籍者は石川台中も進学選択可能にしてもらえばよい。生徒数が減少していく中、各校の生徒数が増え、部活動等各学校の活性化に大いに繋がる。また学校を減らすことによって教職員の負担も減る。東玉川小及び奥沢小児童家庭に早急に本案のアンケートを実施、結果を公表いただきたい。

→奥沢中学校の学区における就学予定人口は、現状と概ね同程度で推移していくと推計しています。また、公立学校は地域コミュニティの拠点や避難所など様々な機能もあることから、引き続き適正な学校改築を検討していきます。

要望 4 奥中全面建替えを実施するとしても 2046 年度に延期していただきたい。

世田谷区立学校の校舎建替えは 2046 年度にかけて約 80 校計画されているが、区財政難の折、廃校すべき奥中よりも他校を優先すべきである。少なくとも当初計画である平成 31 年 2 月の「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、30 年間の奥中校舎長寿命化を図り、奥中生徒数の今後の推移を見極めるべきである。国立学校の中には戦前の校舎を今も使用している学校もある。世田谷区立中学校 29 校のうち 7 番目に新しい奥中 B・C 棟を全面建替えるのは税金の無駄遣いに他ならない。奥中卒業生にとって思い出深い学び舎を安易に破壊しないでいただきたい。近隣小学校校舎等の方がよほど老朽化しており、そちらを先に建替え整備し児童館等と複合施設化すべきある。区立学校建替え計画の最終年度である 2046 年度の奥中改築検討とすべきである。

→区立小・中学校の改築については、「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第 2 期）」にて施設更新に着手する学校として、令和 9 年度までの 12 校を公表し、順次検討を進めています。

奥沢中学校につきましては、最も古い校舎棟が築 65 年を迎え老朽化しているため、改築を進める必要があります。

また、法令上、敷地内の現体育館棟の位置を通る道路が入っている状態を解消する必要があります。部分改修や部分改築でも体育館棟を解体することは避けられないため、全面改築する必要があります。

要望 5 奥中仮校舎は建設せず、建替え工事期間中は八幡中、石川台中で生徒を受け入れていただきたい。

仮校舎建設費用・賃借料削減、全体工期大幅短縮となる。生徒に仮校舎や校庭の大幅縮小、工事の騒音・振動等に悩まされることなく快適な環境で学校生活を送ることができる。建設工事が始まれば奥中進学者は激減するため、財政上も学校運営上も他校受け入れが最良の施策である。東玉川小及び奥沢小保護者家庭に本案のアンケートを実施、結果を公表いただきたい。

→八幡中学校の生徒数や校舎の利用状況から、奥沢中学校の生徒を受入れる教室数の確保は困難です。また、大田区公式サイトの情報によれば、石川台中学校も同時期に改築を予定しています。

要望 6 奥中敷地内外周辺の高木（高さ 2m 以上）については一切伐採せず、可能な限り現状の場所で保全いただきたい。

世田谷区では 2017 年度より奥沢 1～3 丁目においてこれまで地域民が大切に育んできた奥沢の魅力的な風景を守り育てて次世代へ引き継ぐことを目的とした「奥沢の風景を育むプロジェクト」に地域民と共に取り組み、その手立ての一つとして 2022 年 6 月に「奥沢 1～3 丁目等界わい形成地区」を指定し、同年 10 月 1 日から運用を開始している。本計画で樹木伐採を予定しておきながら、「木材を活用する、木を感じる居心地の良い空間をつくります」とか、「みどりと潤いのある「界わい形成地区」のモデルとなる施設をつくります」とうたうのは矛盾している。高木は鳥や虫を育み、自然の美しい歴史と伝統を感じさせる重みがあり、低木や苗木では置き換えがきかない。高木については周囲の目隠し、校庭の砂埃よけの機能も果たしている。「省エネ化や自然エネルギーを取り入れ、ゼロエネルギー化の運用を目指した地球環境に配慮した施設とします」とのことであるが、まだ使用可能な校舎を長寿命化することなく全面建替えし、また奥中敷地内外周辺の貴重な樹木を伐採することそのものが CO2 排出、環境破壊である。普段の学びの場で、樹々や花々などの自然が常に目に触れるような環境づくりが必要であり、もっと学校の周辺の樹木を増やすべきところ、貴重な高木を伐採するのは大いに問題である。奥中敷地内外周辺の高木、植栽は学校関係者はもちろん、近隣住民の宝である。

→みどりの保全については重要性を認識しています。奥沢中学校の改築工事は開発行為に該当し、外周道路を拡幅するため、樹木の伐採が必要になりますが、樹木診断を行い、移植可能な樹木については、今後の設計の中で移植を検討します。また、緑化計画に基づき、改築後も新たなみどりを創出し、魅力ある空間づくりを行います。

要望 7 校庭は人工芝グラウンドにしていきたい。

昨年 8 月実施のアンケートにおいても、利用者の利便性向上と砂埃飛散防止のため、生徒、保護者、近隣住民から人工芝化を強く要望されている。人工芝の充填剤として多く使われている廃タイヤを原料としたゴムチップには発がん性の疑いがもたれているため、カラーゴムチップ（遮熱対策用の国産バージンゴムチップ）を採用していただきたい。

→頂いたご意見は今後の学校改築の参考にさせていただきます。

要望 8 プールは廃止していただきたい。

学習指導要領上、水泳実技は義務化されていない。埼玉県鴻巣市は補修費・維持費がかかるため全中学校のプールを廃止しており、水泳授業は座学で行っている。財政難の世田谷区もこうした工夫を是非見習うべきである。どうしても水泳実技を行うのであれば、現計画の建設工事中の対応と同じく近隣中学校や民間の施設を活用すればよい。今後、建替えが予定されている区立学校約 80 校にもかかわる大変重要な問題である。プールを廃止した場合と継続した場合の費用対効果、メリッ

ト、デメリットを早急に検証し説明、公表いただきたい。ふるさと納税による税収流出を訴えるばかりで、政策の費用対効果を検証し本計画含め支出にメスを入れようとしない世田谷区の姿勢には失望を禁じ得ない。

→プール整備の方針については、令和6年3月に取りまとめた「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」において、簡易温水プールによる複数校での共同利用を示しています。屋内に設置する簡易温水プールは、水を補助的に加温することにより、夏季前後の期間（外気平均気温20℃程度の期間）も水泳授業が行えるプール施設です。利用期間が拡大されることにより、近隣小学校との共同利用が可能となります。既存の温水プールと比べて建設・運営経費が低く、経費の削減が期待できます。

（区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/02040/1802.html>）

要望9 新校舎に特別支援学級教室を設置する理由を説明いただきたい。

→特別支援学級（固定学級）及び特別支援教室（すまいるルーム）の指導場所として合計3教室分を確保する予定です。

世田谷区特別支援教育推進計画（第二期）に基づき、特別支援学級の利用生徒数の増加に対応するため、地域的なバランス等に配慮しながら、増改築の機会を捉えて特別支援学級を整備することとしました。

要望10 新校舎の普通教室9室は6室以下、ワークスペース等各種特別室も大幅に削減いただきたい。

奥中は現在6クラス、学年1クラスとなることもあり、少子化、区財政難の折、校舎建替え案の9普通教室設置は過剰である。

全面建替え工事を嫌気し奥中進学者が激減、学校としての活気が失われ今後ますます進学者が減少する可能性がある。東玉川小、奥沢小在校生家庭に進学予定をアンケート調査したうえで設計・施工すべきである。結果次第では普通教室3教室で足りる可能性もある。このような過小規模生徒数で廃校すべき学校にワークスペース2室、多目的ルーム、ほっとルーム、すまいるルーム、教育相談室、個別指導室、指導準備室、地域・学校会議室、生徒会室、クールダウン、展示スペース2か所を個別に設けるのは過剰である。

→改築後の校舎は、生徒数の推計をもとに、普通教室数や学習環境の確保に必要な諸室を計画しています。引き続き良好な学習環境の整備に取り組みます。

要望11 仮校舎の普通教室6室は過剰であり削減いただきたい。

騒音・振動等教育環境が著しく劣る仮校舎運用の場合、進学者が激減する可能性がある。東玉川小、奥沢小現6年生の家庭にアンケート調査を実施したうえで設計・施工すべきである。

→奥沢中学校の現在のクラス数と同じ6教室を確保しています。

要望 1 2 新校舎の高さを既存校舎より高くしないでいただきたい。

近隣地域の環境悪化が著しく住民負担が重い。逆に近隣家屋と同じ高さに下げ、不足分は地下を活用していただきたい。各種教室数が過剰、プール、給食調理施設は不要であり、体育館・格技室・実技教室等は地下化し採光口を設ければよい。給食調理施設は現在 10 の区立中学校にはなく、区財政難の折、今後は施設統合・民間委託を強力に進めていくべきである。

→新校舎の高さは約 15m の予定です。既存体育館棟が 15.1m ですので、同等の高さとして計画しています。

また、世田谷区では、学校行事やカリキュラムなど学校ごとの事情に対応した献立や、食物アレルギーに対応した給食提供が可能となることから、自校調理方式の全校導入を目指して取り組みを進めています。

要望 1 3 土地利用制限を緩和した校舎建設は中止していただきたい。

土地利用制限緩和申請者と許可者が同じ世田谷区長であるならば牽制機能が働かず遺憾である。奥中周辺は第一種低層住居専用地域、容積率 100%一建ぺい率 50%、第一種高度地区であり、奥中敷地内の土地利用制限を緩和するならば近隣住民の住宅地も同様に緩和すべきである。

→北側に空地と植樹帯を設けるなど周辺宅地に配慮し、良好なまちづくりに寄与するとともに、必要な学習環境を確保できるよう、許可条件を満たす計画を適切な手続きのもと進めます。

要望 1 4 現奥中校舎設置場所の範囲外に仮校舎・新校舎を建設しないでいただきたい。

近隣地域の環境悪化が著しく住民負担が重い。

→周辺環境に配慮しながら、必要な学習環境を確保する学校を計画します。

要望 1 5 現状の校庭面積を維持していただきたい。

奥中校庭は地域のスポーツ活動にも大いに有効利用されており、本計画で校庭を縮小するのは地域のスポーツ振興を阻害する。新春奥沢まつり等地域一体の振興活動も縮小もしくは実施できなくなる。特に建設工事期間中は校庭が 3 分の 1 となり、地域諸活動に基大な悪影響を及ぼす。地域・近隣住民の分断、地域コミュニティを破壊しかねない。中学生が野球やサッカー等、多様なスポーツを行う機会を奪うべきではない。地方と違い、気軽に多様な外スポーツができる現状の奥中校庭の面積は大変貴重である。

→工事期間中は仮校庭と体育館を活用し、授業及び部活動を継続します。学校行事や地域イベントは近隣の小学校利用を想定しています。体育館の地域開放は工事期間中も継続可能な計画としています。

改築後の校庭面積は現状より縮小されますが、学校運営上必要な機能を有した校庭となるよう計画します。

要望 1 6 現状の正門、クラブハウス門の位置を変更しないでいただきたい。

騒音等近隣住環境の変化が著しくなる。特に現在計画されているように現状の東西道路や新道路より離れた南側に西門を配置するのは利用者にとって不便であるため、現クラブハウス門より南に西門を設置するべきではない。体育館を東側に配置するなら体育館クラブハウス利用者の出入りは東門のみとしていただきたい。新校舎正門は南北道路が歩道を含む 9m 対面道路である東門としていただきたい。

→頂いたご意見は今後の設計の参考にさせていただきます。

要望 1 7 現通用門は撤去、廃止いただきたい。

通用門から校庭の砂が雨の日に泥となって流出し周辺道路が泥だらけになり、排水溝に大量の泥がたまることがある。通用門を仮校舎の出入り口に絶対すべきではない。現状、なぜ土嚢が積んであるのかよく確認いただきたい。

→敷地内の雨水等が流出しないよう排水を計画します。頂いたご意見は今後の設計の参考にさせていただきます。

要望 1 8 新校舎・仮校舎は校舎全体の冷暖房・防音設備完備、各校舎東西側面には窓を設置しない、近隣住宅地への覗き見防止目隠し設置（高木活用含む）、騒音防止のため窓は緊急時以外開けられないようにしていただきたい。

また、各施設の外壁の色については周辺環境に自然と溶け込む、落ち着いた、柔らかい色としていただきたい。校内も含め真っ白な色やピンク味がかかった色は落ち着かず周辺環境との調和や学習環境として適切ではない。

→頂いたご意見は今後の設計の参考にさせていただきます。

要望 1 9 チャイム、校内放送は緊急災害時以外、近隣住居に一切聞こえないようにしていただきたい。

ノーチャイム制導入により生徒の自律行動を促した教育をすべきである。

→学校運営に係ることであるため、ご意見は奥沢中学校に伝えさせていただきます。

要望 2 0 校庭の直線トラックは校庭の南側でなく北側に設置いただきたい。

校舎から離れており、生徒にとって不便。

→学校運営に係ることのため、学校等と協議の上、適正に整備します。

要望 2 1 奥中北側に新たに学校の地域開放スペース、広場を設けることはやめていただきたい。

奥沢公園こそこの地域の多世代が集う「まちの居場所」であり、新たに奥中北側に学校の地域開

放スペースを設けるのは「まちの居場所」の分散化、過疎化に繋がり活気が失われる。人気の少なくなった「まちの居場所」は不審者や不良グループを呼び寄せ、犯罪の誘発・温床となりかねない。近隣住民の安心・安全を損なうものに他ならない。現在も奥中・奥沢公園周辺には人気の少ない所で路上駐車が多く、車柄への連れ込み誘拐等が懸念されており、近隣住民の不安を掻き立てている。

「学校の周囲は、子どもたちとまちの安全を確保するため、防犯設備や明るい空間を整備する」とのことであるが、夜間の防犯はどのように考えているのか説明いただきたい。中学校周囲を24時間監視カメラで常時監視し、日中は児童館・広場を中心に警備員を常時配置し監視していただきたい。本計画実行により、工事中も含め、犯罪が発生した場合、行政はどのような責任をとるのか。犯罪発生は予見不可能であったといった弁明は絶対許容されない。

→児童館と学校との連携や、地域の人々が集う場として校舎北側の空間を整備します。防犯上の対策としては、学校警備員の巡回、外灯や防犯カメラの設置を検討しています。

要望22 建設工事で地域外の人出入りが多くなるため、万全の安心・安全・防犯対策について説明いただきたい。

→施工者と密に連携をとり、安心・安全・防犯対策には最大限の配慮を行ってまいります。

要望23 既存校舎で肺がんを起こす可能性があるアスベストが使用されていないか速やかに調査、公表いただきたい。

→アスベストについては基本設計にて調査を行っており、外壁下地材、屋上防水材、内装材、設備配管等での含有が判明しております。解体工事に併せて、法令に則り適切な方法で除去及び処分を行います。

要望24 現奥中校舎、仮校舎、新校舎、新児童館の日影の変化・影響、工事中・工事前後の騒音・振動・粉塵等の変化・影響について早急に近隣住民に丁寧かつ真摯に説明いただきたい。

→仮設校舎の日影については、近隣住民の皆様へは個別訪問や資料投函にて、ご説明させていただいております。また、改築校舎・児童館の日影については、今回の基本設計中間報告会の中でご説明させていただきました。工事の影響については、今回の基本設計中間報告会の中でご説明させていただきました。今後、基本設計完了時及び工事（解体・改築）着手前にも改めて説明会を開催する予定です。

要望25 日照・騒音・振動・粉塵等の近隣環境悪化、土地・家屋の資産価値下落に伴う補償金を支払っていただきたい。

→工事着手前と完了後に家屋調査を行い、工事における振動等によって建物等に影響がある場合は、適正に対応させていただきます。

要望 2 6 奥中の現状の問題点について早急に是正いただきたい。

- ① 吹奏楽、合唱の騒音が酷い。→防音室化し絶対に窓を開けないよう指導徹底いただきたい。
- ② 体育館・クラブハウスの窓を開け利用しているため騒音が酷い。特に夜間利用者。→冷暖房完備し窓を開けないよう指導徹底し、違反者は今後利用させないでいただきたい。
- ③ 体育館・クラブハウス・校庭利用者がクラブハウス門でたむろって道路を占拠しており騒がしく防犯上も不安である。→監視カメラを設置、指導徹底し、違反者は今後利用させないでいただきたい。
- ④ 体育館・クラブハウス・校庭利用者が通用門や奥中周辺に路上駐車している。→指導徹底し、違反者は今後利用させないでいただきたい。
- ⑤ 中学校敷地南側は営業車等が路上駐車し車内で仮眠、休憩している。薄暗く人通りも少ないため防犯上不安である。→路上駐車禁止を明示し、防犯カメラを設置していただきたい。
- ⑥ 在校生や校庭利用者のボールがフェンスを頻繁に超えている。近隣家屋、高級車に勢いよくあたっているのを度々目撃している。→ボールがフェンスを越えないようネット等を高くし、在校生や校庭利用者に指導徹底していただきたい。
- ⑦ 校庭の砂埃が酷い。近隣家屋、車が砂だらけになっている。→人工芝グラウンドに変更していただきたい。
- ⑧ 通用門から校庭の砂が雨の日に泥となって流出し周辺道路が泥だらけになり、排水溝に大量の泥がたまることがある。→通用門を廃止、撤去していただきたい。

→頂いたご意見は学校と共有いたします。

3. 区立児童館新設

要望 2 7 児童館新設よりも図書館設置を優先すべきである。

奥沢地区住民の多数の要望は全世代が活用できる図書館設置であり児童館ではない。税金の使い方を間違えている。昨年 8 月実施のアンケートでも強く要望されており、奥沢交和会でも図書館設置の署名活動を行っている。児童館新設は地域要望が高いとのことであるが、奥沢地区住民のそうした要望をいつどのように聴取したのか説明いただきたい。

→奥沢地区にお住まいの地域団体である奥沢交和会、東玉川町会ほか子ども・子育てに関する活動をされている地域団体の方々より、令和 3 年 3 月に「奥沢地区への児童館の設置実現を」と題した要望書をいただき、奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばの耐震補強工事の遅れによる安全安心な公共施設環境へのご心配とともに、奥沢地区への児童館整備の要望をいただき、奥沢地区への児童館の早期整備の必要性を認識しました。

要望 2 8 児童館新設は中止していただきたい。

この地域に児童館新設しても利用が見込めず、また、新設により近隣への環境悪化が著しいため、中止していただきたい。国立・私立中学受験が盛んで教育熱心な地域であり、塾や習い事をする児童が多い。地域は高齢化し賃貸マンション等もないため子育て家庭の流入は見込めず、子ども数は減少していく一方である。近隣の大音寺白菊幼稚園が今年 3 月末に閉園になったのもその証拠である。現クラブハウスもそうであるが、騒音、たむろ、路上駐車等、防犯上の不安もある。また、建設工事での騒音・振動・粉塵、地域外の人出入り等防犯上の不安を招く。近隣地域の環境悪化が大きすぎる。

→昨今では、学校以外にも、塾や習い事に通うことに忙しく、自由に放課後を過ごす時間がない児童・生徒を多く見かけます。また、奥沢地区や九品仏地区には児童館が存在していなかったことにより、そもそも児童館が何をするとところか分からない児童・生徒も一定数存在し、児童館の楽しさが伝わり切れていない現状があると認識しています。今回の計画により児童館を整備することで、児童館が忙しい子どもたちもホッと一息つけ、友達と楽しく会話したり、運動したり、勉強もできるなどいろいろなことができる場所であることを伝え、潜在的なニーズの掘り起こしを進めてまいります。

騒音、防犯上の不安につきましては、近隣住民の方々に配慮する児童館の利用のルールを整理してまいります。

要望 2 9 現奥中敷地内での児童館新設は中止していただきたい。

① 奥中は世田谷区の区境近くにあり、区立児童館の新設場所としては利便性が低く不適當である。子どものアクセス等の視点も含め整備するのが区の基本方針となっているので、児童館を新設するならば区民の利用しやすい奥沢地区の中央地域に新設していただきたい。赤ちゃんと一緒にまた低学年の児童等、どんな人でもアクセスしやすい場所に設置しないと意義は半減する。実際、他地区児童館は概ね地区の中央地域に設置されている。基本方針と本計画が首尾一貫しない。

→区が定める公共施設総合管理計画では、公共用地を活用し可能な限り施設機能を複合化し、効率的に建設することとし、児童館整備においては、原則として中学校の整備計画に併せて整備を検討する位置づけのもと、未整備地区への児童館設置を早期に実現するため、奥沢地区においては、奥沢中学校建て替えを契機とした児童館の一体整備の基本構想を令和 4 年 8 月に政策決定しました。

② 現クラブハウスもそうであるが、児童館が新設されると、工事中も含め、騒音、たむろや路上駐車等防犯上の不安を招く。近隣地域の環境悪化が大きすぎる。

→近隣の方々に配慮した児童館の利用のルールを整理してまいります。

③ 児童館での子どもの奇声・遊び声や保護者同士の談笑等、声や音が奥中生徒の勉強の妨げになり、奥中生の学校生活に支障がでかねない。

→中学校の運営に配慮した児童館の利用のルールを整理してまいります。

④ 奥中敷地内に児童館を新設するとしても費用対効果からプールのみ取り壊し、既存の A 棟 B 棟 C 棟は建替えせずに済む範囲内で新設整備すべきである。児童館は近隣家屋と同じ高さとし、駐輪場・駐車場を含む床面積不足分は地下活用や隣接する住宅地を 1 筆 1 億円以上の高額で買い取って確保していただきたい。箱庭は騒音問題や犯罪防止の問題が生じる。近際に奥沢公園があるので箱庭は不要である。

→世田谷区公共施設等総合管理計画では、既存の行政財産を有効活用し、特に児童館整備においては、学校との複合化を基本に計画的な整備を行うこととしています。

奥沢中学校においては、与条件の中で児童館整備・維持管理・運営を効率的、効果的に進めるため、棟を中学校から独立し館庭を備えた 2 階建てとして、子どもの遊びの多様化や子どもの成長を支える地域づくりを推進するために、建物の諸室、館庭を計画しました。

要望 3 0 奥中敷地内に児童館を新設するならば、区財政難の折、目黒区及び大田区に応分の新設費用及び維持・運営費用を請求いただきたい。

奥中敷地は両区に近接しており、両区民の児童館利用も多数想定されるため当然である。

→児童厚生施設として位置付けられている児童館は、児童福祉の観点から公共性、公平性を求められており、世田谷区の児童館利用にあたっては、子どもたちができる限り気軽に利用できるようにするために、利用にあたっての事前登録はなく、子ども（18 歳未満）であれば住所地による制限もしていません。

要望 3 1 奥中近隣に児童館を設置するならば奥沢小学校敷地内に新設すべきである。

奥沢小は都内でも有数の広さの校庭がある。こうした小学校の広い校庭の一角に建設した方が奥中全面建替えに約 40 億円の巨額の費用をかけてまで新設整備するより費用が相当安く済み、早く新設できる。児童にとっても馴染みある小学校に隣接した場所に児童館がある方が利用しやすい。未就学児にとっては小学校に親しみがわく。中学校と児童館との連携利用とのことであるが、児童館を主に利用するのは小学生、未就学児であり、それであれば小学校の敷地内に建設するのが最も妥当である。地域コミュニティ活動の中心は小学校であり、国立・私立中学校進学者が多数を占める奥沢地区では中学校が中心では決していない。狭い使い勝手の悪い児童館箱庭ではなく小学校校庭も活用でき、新 BOP 学童クラブとの連携利用も図ることができる。

→児童館の未整備地区においては、学校施設等公共施設の建て替えを機会に、児童館を整備するとしており、単独で建設よりも費用も効率的な他施設との複合化を基本に計画しています。

近隣の東玉川小学校、奥沢小学校は、改修・改築の検討まで今しばらくあり、小学校への併設は、時期的に折り合えないと判断しました。

また、小学校近くに児童館がある方が、親しみが持てて、利用が見込まれることも考えられます

が、児童館の新たな機能として、子育て支援スペースの充実や、地域の方の活動をサポートするスペースを創設し、また、中高生も使いやすい児童館を目指し、幅広い世代の交流の場としての利用も想定しておりますので、奥沢中学校の敷地での児童厚生施設の新設は適切であると考えています。

要望 3 2 奥中近隣に児童館を設置するならば大音寺白菊幼稚園跡地を借り新設するべきである。

同幼稚園の道路を隔てた向かい側には比較的大きな奥沢公園があり、児童館利用者の利便性が高い。また児童館に箱庭を設置する必要がなくなり、区財政難の折、建設費用を削減できる。また現計画よりも相当早く児童館を新設できる。

→「子ども計画（第 2 期）後期計画」では児童館が持つ「遊び」、「相談支援」、「地域資源開発」、「ネットワーク支援」の 4 つの機能を充実し、地域の子育て支援の中核として位置づけ、通いやすい場所に児童館を配置し、乳幼児から中高生の活動まで子どもたち、子どもを支援する親を地域の方々とともに切れ目なくサポートし、「誰もとりこぼさない」子ども施策を推進する必要がある、未整備地区に児童館を新設する計画としました。

児童館の館庭は、児童館の建物と一体的に利用でき、来館者専用で使えるようにすることで、外遊びの楽しさ、児童の健やかな成長には欠かせないものと考えており、今回の計画においても、できる限り広く館庭を用意し、運動以外にも子どもたちがやりたい活動を用意したいと考えます。

これらの目標を達成するため、行政財産である中学校敷地を早期に整備することで更なる有効活用を図り、効率的かつ効果的に将来にわたって維持管理、運営する計画としました。

4. 区道整備新設

要望 3 3 区道整備新設は費用対効果が全く見合わないので中止いただきたい。

区道が整備されなくても近隣住民にとって現状何ら生活面での支障がない。本計画の区道が整備されたところで、最寄り駅等、近隣住民の主な行先に不可欠な道路ではないので全く不要である。この利用価値のない区道整備のため、約 40 億円の巨額費用をかけて校舎等を建替えるのは全く合理性を欠く。

地域防災面向上とのことであるが、この短い区道を整備新設したところでごく極めて狭いピンポイントの場所の防災効果しか見込めず、校舎等全面建替えの巨額費用と全く釣り合わない。建替えを中止し浮いた費用で近隣のきめ細かな防災対策を実施した方がよほど政策として効果的である。そもそも曲がりくねった新設区道に防災効果があるのか。しかも自動車が通行できないならば緊急車輛も通行できず意味がない。

奥中敷地内に区道および区管理道路の道路線形があるとのことであるが、住民提供の区道の上に中学校校舎を建設したのは行政であり、約 90 年以上経過した今、それを理由に区道を付け替え整備

し、そのために巨額費用で校舎等を全面建替えるのはいかにも唐突で驚きを禁じ得ない。世田谷区内には未整備の区道等は山ほどあり、区財政難の折、巨額費用をかけ不必要かつ近隣環境を悪化させかねない本区道整備より他の必要性のある区道整備を優先すべきである。

仮に現奥中敷地内に区道整備するとしても費用対効果からプールのみ取り壊し他の校舎等は建替えせずに済む範囲内で整備すべきである。接続する既存道路が 4m 程度であるのに 6m 幅の歩行者・自転車専用道路は過剰であり、4m 道路で十分である。巨額費用をかけて現状何ら問題のない校舎等を全面建替えてまで 6m 幅の曲がりくねった利用価値の乏しい区道を新設するのは合理性を著しく欠く。

区道新設整備建設工事での騒音・振動・粉塵、地域外の人への出入り等防犯上の不安を招く。近隣地域の環境悪化、住民負担が大きすぎる。

→現状形態のない道路の上に学校が建っており、法的には道路が残っている状況です。形態のない道路を残したまま学校を建て替えることはできません。そのため、可能な限り北側に道路を寄せ、道路を活用した魅力ある空間づくりを行います。

整備する道路は自転車歩行者専用道路とし、緊急車両は通行可能とする予定です。

道路の形状や幅員は、関係部署と協議し基準に沿った計画としています。

要望 3 4 区道を新設整備するのであれば奥中北側住宅地等を高額で買い取りそこに整備いただきたい。

1 筆 1 億円以上で買い取り整備すれば約 40 億円もの巨額費用をかけて奥中校舎を全面建替える必要がない。プールは解体する必要があるかもしれないが、プール新設は不要である。水泳実技学習は義務化されていない。どうしても新設するならばプールだけ校庭敷地内に新設すればよい。土地買収により現計画の曲りくねった利便性、防災性の低い道ではなく、東西南北直線道路が建設できる。現状何ら問題のない奥中校舎を巨額費用で全面建替えてまで 6m 幅の曲がりくねった利用価値の乏しい区道を新設するのは著しく合理性を欠く。

→頂いたご意見は今後の改築の参考にさせていただきます。